

## 令和5年神奈川県議会第1回定例会 防災警察常任委員会

令和5年3月1日

谷口委員

公明党の谷口でございます。よろしくお願ひいたします。私からは今日は1点、運転者管理システムの再構築事業費についてお伺いをしていきたいと思います。

令和5年度の警察費の当初予算案には、運転者管理システムの再構築事業費があります。資料を拝見すると、運転免許業務に関するシステムを全国共通のシステムへ集約すると。それとともに、最先端技術の導入によって行政サービスの向上を図り、きめ細やかな運転免許行政を推進する旨の記載がございました。

また、これまで私自身も質問させていただきてきましたけれども、課題となっていた高齢者講習等の待ち期間については改善をしつつ、皆様の御努力で改善してきておりますけれども、まだ全国平均と比べて長いという実態がございますので、さらなる短縮をお願いしたいところであります。

こうしたことを見て、今日は運転者管理システムの再構築の概要と、それに伴って行政サービスの向上、また認知機能検査タブレットの活用などという、こうした今後の高齢運転者対策などについてもお伺いをしていきたいというふうに思います。

まず最初に、現行の運転者管理システムがどういうふうになっているのか、確認をさせてください。

運転免許課長

運転者管理システムは、県内約566万人の免許保有者に係る免許種別や条件などの免許データを管理し、各種免許業務を行うシステムです。具体的には、免許取得、更新時の運転免許証や更新はがきの作成、交通事故や交通違反に係る点数管理などを行っています。

谷口委員

県内の560万を超える方々の免許保有者の様々な管理をしていただいているということなんですが、現行の運転者管理システムはいつから運用されているのか、確認させてください。

運転免許課長

現行の運転者管理システムは、昭和52年から運用しております。

谷口委員

分かりました。昭和52年からということは、40年以上にわたって現行のシステムを使っていらっしゃるということなんですねけれども、それでは、今回、運転者管理システムを再構築することになったその概要についてお伺いしたいと思います。

運転免許課長

現行の運転者管理システムは、各都道府県警察がそれぞれ個別に整備してきたものであるため、他県との連携が容易でない、法改正などの際には各都道府県ごとにシステム改修が必要になるなどといった課題が存在しています。その

ような中、警察庁は平成31年から、情報管理システムの合理化、高度化を推進しており、その一環として、運転者管理システムを警察庁が整備した警察共通基盤システムに集約することとなりました。本県は、この運転者管理システムの警察共通基盤システムへの移行に伴い、現行システムを再構築するものであります。

谷口委員

分かりました。これ560万人を超える現在の免許保有者の方々の様々なデータを新しい全国統一のシステムに移行していくということで、大変な作業、また慎重な作業が必要だというふうに思うんですけども、この再構築されたシステムは、本県においてはいつから運用をする予定なのか、確認させてください。

運転免許課長

警察庁は、令和6年度末までに全国の運転者管理システムを警察共通基盤システムに集約、統合する計画を進めており、本県は今年の年末に移行作業を行い、令和6年1月から新システムを運用開始予定であります。

全国では既に群馬県、新潟県及び岡山県で、警察共通基盤システム上の新たな運転者管理システムの運用を開始したところであり、今年度中に大阪府も新システムの運用を開始する予定です。

谷口委員

分かりました。年末までに再構築というか、様々な作業を終えて、来年の1月から新しいシステムで動かすということですが、再構築して動き始めたときに、様々なトラブルの可能性もゼロではないと思うので、ここはちょっと慎重に作業をお願いしたいというふうに思います。

実際にこのシステム再構築に当たっては、様々な機器が必要になってくるというふうに思うんですけども、どのような機器が必要となるのか、確認をいたします。

運転免許課長

運転者管理システムの再構築に当たり、運転免許証を作成する機器や業務用パソコンなどの周辺機器を警察共通基盤システムに対応するものに入れ替える必要があります。一方、今回の再構築は、情報管理システムの合理化、高度化を推進するとともに、業務の合理化、効率化を図ることも目的としています。このため、AI-OCRを活用した入力自動機能と認知機能検査タブレットの導入を予定しています。

谷口委員

分かりました。今、AI-OCRという機器が今後導入されるというお話がありましたがけれども、これは具体的にどういうものなのか、ちょっと説明をお伺いできればと思います。

運転免許課長

AI-OCRは、書類をスキャナーで読み込み、書かれている文字を認識してデータ変換するOCR技術に人工知能を組み合わせたシステムであり、従来のOCRよりも高い精度で書類のデータ化が可能となります。現在、運転免許に関する新規取得や住所変更などといった情報のシステムへの登録は全て職員

が手作業で入力を行っています。このうち、主として新規免許取得者の登録作業にA I – O C Rを導入することで、手書きを含む書類の読み取りとシステムへの登録作業を自動化することが可能となります。

谷口委員

ありがとうございます。今のA Iはいろんなところで進化してきて、文字の認識とか様々なものが格段に向上しているかと思いますけれども、そういう意味で、かなり効率的になるのだろうというふうに思います。A I – O C Rの導入によって、県民の皆様にはどういうメリット、どういう効果があるのか、この辺を確認させてください。

運転免許課長

A I – O C Rを導入して登録作業を効率化することで、窓口業務を合理化し、運転免許更新手続に係る所要時間の短縮など、県民の利便性の向上に資すると考えております。

谷口委員

分かりました。待ち時間とか様々な、窓口で順番待ちとかそういうことがぜひ目に見えて短くなるように御努力をお願いしたいというふうに思います。

今、お話を伺っていると、このA I – O C Rはかなり効率化にとっては非常に効果があるということなんですねけれども、運転免許の業務にかかわらず、いろんなところで使えるんだろうと思うんですけども、ほかの業務に活用することはできないんでしょうか。

運転免許課長

A I – O C Rの導入後、その効果について県警内で情報共有し、他の業務にも活用することを検討してまいりたいと考えております。

谷口委員

分かりました。しっかりと検証していただいて、これは使えるなというのであれば、ぜひともほかの部署でも積極的に使っていただけるようお願いしたいと思います。

それともう一方、タブレット端末を用いた認知機能検査というお話もありましたけれども、これもどういうものなのか、確認をさせてください。

運転教育課長

タブレット端末を用いた認知機能検査は、従来の検査用紙を用いた検査と同一で、記憶力や判断力を確認する検査となり、時間の見当識及び手がかり再生という2つの検査項目をタブレット端末、タッチペン、ヘッドホンを用いて行います。県警察では、タブレット端末の有効性を検証するため、令和3年10月から試行実施しております。

谷口委員

分かりました。令和3年10月から試しにやってみて、恐らく効果的だったから今回本格導入することなんだろうと思うんですけども、このタブレット端末を用いた認知機能検査、これ効率的になるというのはあるかと思うんですけども、効果としてはどういうものがあるのか、確認させてください。

運転教育課長

タブレット端末を用いた検査では、事前説明が画面に表示されるため、一斉

に検査を開始する必要がなく、受検者のタイミングで順次検査を開始することができます。また、リアルタイムで採点処理を行い、基準点に達した段階で終了することが可能となることから、検査時間や採点時間が短縮され、受検者の負担軽減となるとともに、受検者の受け入れ拡大と待ち期間の短縮が期待できます。

谷口委員

分かりました。特に結果的に待ち期間の短縮が期待できるということなので、これはもうぜひとも、実際に待ち時間が少なくなるような工夫、取組をお願いしたいというふうに思います。

タブレットの最後ですけれども、この導入時期はいつ頃になるのか、確認させてください。

運転教育課長

県警察では、令和6年1月から本格導入を予定しております。

谷口委員

タブレットを使うことによって、さらなる待ち時間が短縮されることを期待していますけれども、現在の高齢者講習等の待ち期間について、改めて日数等を確認させてください。

運転教育課長

令和4年12月末現在、県内の認知機能検査の待ち期間は37.5日、高齢者講習の待ち期間は40.7日となっております。全国平均と比較しますと、認知機能検査は約2日、高齢者講習は約5日ほど長くなっていますが、令和3年12月末と比較しますと、認知機能検査は約3日、高齢者講習は約7日短縮しております。

谷口委員

ありがとうございます。皆様の御努力で、おととしの末、令和3年12月末に比べると、令和4年12月末で、認知症のほうが約3日、高齢者講習のほうが約7日、短縮をしていただいたということで、感謝申し上げたいというふうに思います。最近、これまでずっと、なかなか予約が取れない、取れないという苦情のお話を一昨年あたりは相当頂いていたんですが、こここのところあまり、そういう要望も少なくなっているんですが、全国平均に比べてまだ若干本県は長いので、引き続きの御努力をお願いしたいというふうに思います。

その上で最後に、高齢者講習等の待ち期間短縮に向けた今後の取組についてお伺いしたいと思います。

運転教育課長

今後も県警察では、高齢者講習等の待ち期間短縮に向け、自動車教習所以外の委託先を確保するため、民間企業等への働きかけを行ってまいります。また、運転免許センター職員による出張高齢者講習等を拡充し、高齢運転者の利便性向上にも取り組んでまいります。

谷口委員

ありがとうございます。今お話のあったタブレット端末の活用や、それからAI-OCTの活用なんかも、恐らく待ち期間の短縮にも使えるのかなというふうに思っておりますし、ぜひともさらに待ち期間が減って全国平均を下回る

ような、そういうところまでぜひ持っていっていただければなと思います。

運転者管理システムに関しては、導入から46年が経過したシステムの再構築ということで大きな転換期、約50年近くなるものを変えるということなので大変な作業になるかというふうに思いますが、可能な限り最先端の技術も導入するなど、県内の免許保有者の免許手続について、適正で円滑な手続、運用をしていただけるようにお願いをしたいというふうに思います。

最後になりますけれども、高齢者講習等につきましては、引き続き待ち期間の短縮に向けた積極的な取組と、高齢運転者の立場に立ったきめ細やかな対応をしていただきますようお願い申し上げて、質問を終わります。